

秘 第 60 号
令和7年8月26日

関市特別職報酬等審議会会長 様

関市長 山 下 清 司

市議会議員の報酬の額及び特別職の給料の額について（諮問）

市議会議員の報酬及び政務活動費の額並びに特別職の給料の額について、関市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

(1) 市議会議員の報酬の額	ア 議長
	イ 副議長
	ウ 議員
(2) 市議会議員の政務活動費の額	
(3) 特別職の給料の額	ア 市長
	イ 副市長
	ウ 教育長

2 諮問理由

市議会議員の報酬及び政務活動費の額並びに特別職の給料の額について、関市特別職報酬等審議会に諮問する理由は次のとおりです。

- (1) 関市特別職報酬等審議会は、令和3年10月以後、開催していないこと。
- (2) 近年の人口動態や本市を取り巻く社会経済情勢の変化、また県内他市との均衡を考慮する必要があること。